

無料

令和2年度 千葉県消費者センター主催

## 「消費者教育コーディネーター育成 オンライン講座」受講生募集

消費者トラブル事例や関連する法律、消費者教育に関する知識を身につけ、地域・学校・団体・企業・行政機関等と連携・協働して効果的な消費者教育をコーディネートできる人材を育成するための講座です。



### 消費者教育コーディネーターとは？

消費者問題に精通し、啓発活動に取り組む者で、市町村・学校・消費者団体・事業者・事業者団体・大学等消費者教育を担う多様な主体が連携・協働して効果的な消費者教育を行えるよう、間に立って調整する役割を担います。

### [講座の概要]

- 対象 県内在住で全ての講義を受講可能な方
- 開催方法 「千葉県公式セミナーチャンネル」(YouTube) によるオンライン動画配信(受講者限定公開・配信資料は郵送)
- 公開期間 令和3年3月12日(金)～令和3年3月22日(月)  
(公開期間中は全ての講義動画を視聴可能です。)
- 受講料 無料(\*通信料は受講者負担になります。)
- 募集締切 令和3年2月28日(日)
- 定員 80名(応募者多数の場合は抽選)
- 申込方法 電子メールで受付。詳細は裏面をご覧ください。
- 注意事項
  - ・受講修了者を「消費者教育コーディネーター」に認定する講座ではありません。受講修了者のうち希望者は、県の「消費者教育担い手人材リスト」に登録することができます。
  - ・通信料が高額にならない通信環境での視聴をお勧めします。

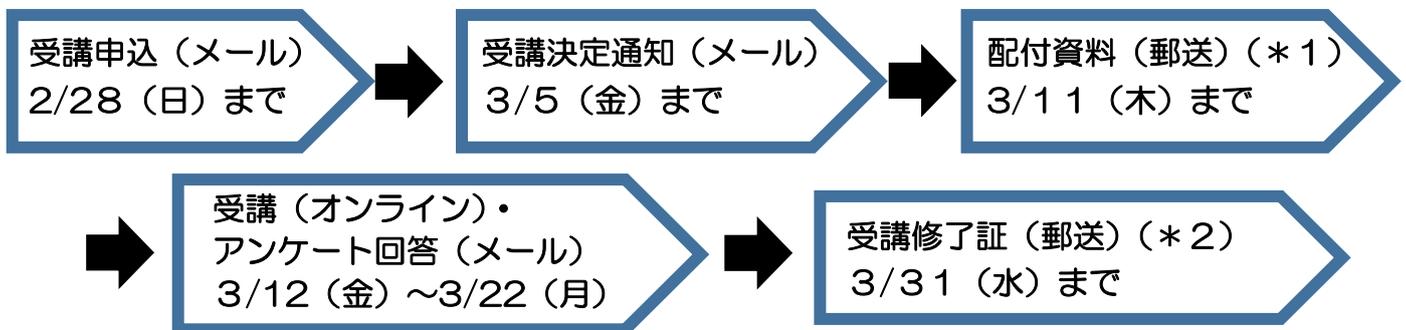
## ◇オンライン動画による講義内容◇

講義内容（テーマ）	時間
消費者政策の状況について	約 1 時間
最近の消費生活相談と各種法令の適用について	約 2 時間
消費者教育関連施策と消費者教育コーディネーターに求められる役割について	約 1 時間
若者、高齢者等の消費者被害の未然・拡大防止に関すること	約 2 時間
消費生活講座実施の手法と啓発教材について	約 1 時間
消費者団体の活動事例について	約 1 時間

\* 講義動画は県が公益社団法人全国消費生活相談員協会に委託して制作します。

\* 講義内容は都合により変更する場合があります。

## ◇受講申込から受講修了証送付までの流れ◇



(\*1) 配付資料を直接郵送するために必要な情報（住所、氏名等）を委託先（公益社団法人全国消費生活相談員協会）に提供します。予めご了承ください。

(\*2) 受講修了証は「全ての講義を受講し、かつ期限内にアンケートに回答した方」に郵送します。

## ◇申込方法◇

受講を希望する方はタイトルに【コーディネーター申込】と明記し「郵便番号・住所・氏名・電話番号・メールアドレス」を電子メールで送信してください。※個人情報とは本講座開催目的以外には使用しません。

申込用メールアドレス（受信専用）：[188c8@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:188c8@mz.pref.chiba.lg.jp)

- 受講決定通知をメールで送信します。必ず受講者本人がお申込みください。指定受信設定をしている方は受信ドメイン名に「@pref.chiba.lg.jp」を追加してください。
- 配付資料は記載された住所宛てに郵送します。

お問い合わせ：千葉県消費者センター（船橋市高瀬町66-18）

電話：047-431-3811

FAX：047-431-3858

<千葉県消費者センターHP>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/index.html>

※HP内の「申込フォーム」からもお申込みできます。



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん